

(会員署名・大阪用)

2009年 月 日

(大阪地裁裁判官)

山田 明 裁判長 殿

徳地 淳 裁判官 殿

釜村健太 裁判官 殿

レセプトオンライン請求義務化を「無効」にさせる判決を求めます

2006年4月の厚労省の省令により、2011年4月から医療機関のレセプトオンライン請求義務化が予定されています。義務化の実施は、長年地域医療をまもり、貢献してきた開業医が理不尽にも「閉院」に追い込まれ、医療崩壊を一層進めるものです。大阪と神奈川を中心に、全国の開業保険医など約2200人が「義務化」の無効を求め、大阪地裁と横浜地裁に提訴しました。

またレセプトの請求方法のオンライン化で病名など個人情報漏洩の危機にさらされ、医師と患者の権利を侵害する恐れもあります。国の政策で医療崩壊をもうこれ以上進めないで下さい。

レセプトオンライン請求義務化の「無効」を求める私たちの声をぜひお聞き下さい。

私の一言

医療機関住所：

名前：